

### (3) 国民の森林としての管理経営

#### ① 双方向の情報受発信

開かれた「国民の森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供するとともに、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画<sup>(注)</sup>」等の策定や変更に当たり、計画案を広く公表して国民の意見を聴くなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

平成23年度は、「国有林モニター会議」に加えて、「地域管理経営計画」の策定に当たり地域懇談会を開催するなど国民の皆さんに幅広く情報を提供するとともに、鳥獣被害対策の充実やNPO等ボランティア団体との連携など、いただいた様々な意見を管理経営に反映しました。

また、森林管理署等に設置している「緑の相談窓口」において、森林・林業に関する国民の皆さんからの相談に対応しました。

このほか、ホームページを閲覧者が利用しやすい構成とし、内容の充実をめるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、国民の皆さんへの広報活動に積極的に取り組んでいます。

\* 国有林や各森林管理局等のホームページアドレスを138ページに掲載しています。

### 事例 国有林モニター会議の開催

各森林管理局では、国有林野事業について国民の皆様の理解を深めるとともに、情報や意見の交換を行い、国有林野の管理経営に役立てるため、国有林モニター会議を開催しています。

平成23年度の九州森林管理局のモニター会議では、北薩<sup>ほくさつ</sup>森林管理署管内の国有林において間伐事業を視察、さらに熊本県の合板工場で国有林材が合板へと加工される工程の視察を行い、川上から川下に至る森林・林業の理解の促進に努めました。

(九州森林管理局)



場 所：鹿児島県出水市 <sup>いずみ</sup> 嶽山<sup>たけやま</sup>国有林（左上）ほか  
説 明：写真は、間伐事業箇所での視察の様子（左上）、九州森林管理局の取組の説明を受ける国有林モニターの様子（右上）、合板工場での視察の様子（下）です。

## 事例 地域管理経営計画等の策定に向けた住民との懇談会の実施

中部森林管理局では、住民参加の森林づくりを進める一環として、地域の皆様等からの御意見・御要望をお伺いする機会となる懇談会を平成24年度に新たな計画を樹立する地域において実施しました。

住民懇談会においていただいた御意見・御要望は、5年間の森林計画を策定するための参考とするなど、計画の作成に活かしました。

(中部森林管理局)



場 所：愛知県北設楽郡設楽町（左上）、長野県諏訪郡下諏訪町（左下）ほか  
説 明：写真は、森林計画策定に向けた懇談会と現地見学の様子です。東三河森林計画区（左上、右上）、伊那谷森林計画区（左下、右下）

### 事例 森林鉄道遺産と国有林を歩くツアーの開催

四国森林管理局では、地元の市民団体からの要請を受け、国際森林年の取組として「森林鉄道遺産と国有林を歩くツアー」を開催しました。

ツアーには一般公募による43名が参加し、担当職員から魚梁瀬スギの保護の取組や森林鉄道設置当時の状況など長期にわたる森林管理の重要性について説明を行いました。ツアー参加者からは、今後も魚梁瀬スギの保護に取り組んでもらいたいという意見等が出され、これらの意見は国有林野の管理経営に活かすことにしています。

(四国森林管理局)



場 所：高知県安芸郡馬路村 あき うまじむら 千本山国有林 せんぼんやま (左、右上) ほか  
説 明：写真は、千本山内のツアーの様子 (左、右上) と、馬路村の復元された森林鉄道 (右下) です。

## ② 森林環境教育の推進

森林環境教育の実践の場として国有林野を利用していただけるよう、プログラムの整備やフィールドの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等とが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森」の設定を進めています。

平成23年度には、新たに7箇所が協定が締結され、森林教室、自然観察や体験林業など様々な活動が行われています。

森林環境保全ふれあいセンターでは、教育プログラムの提供や技術指導等を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の方々の活動を支援しています。

また、都市部の小学校等が農山漁村で行う体験活動に対しても、継続的に森林・林業体験のフィールドや教育プログラムの提供等の協力を行うこととしています。

このほか、森林管理局や森林管理署等では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表 - 5 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況（平成23年度）

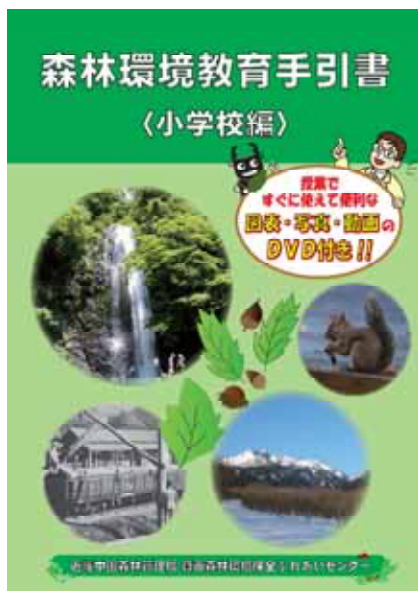
連携機関	回数 (回)	参加者数 (人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	38	3,318	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
小学校	538	61,321	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
中学校	124	7,649	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験などを実施
高校 大学	100	5,665	枝打ち <sup>注)</sup> 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験などを実施
その他	741	38,270	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室などを実施
計	1,541	116,223	

## 事例 森林環境教育手引書の作成

箕面<sup>みの</sup>森林環境保全ふれあいセンターでは、「森林環境教育手引書製作検討委員会」を開催し、学習指導要領や環境教育に精通した教育関係者から意見等を聞いて森林環境教育手引書（小学校編）を作成しました。

作成した手引書は学校教育における森林環境教育の導入及び促進を図るため、ふれあいセンターの広報誌やホームページへの掲載等を行い積極的に普及を図りました。

（近畿中国森林管理局 箕面森林環境保全ふれあいセンター）



場 所：大阪府箕面市 箕面森林環境保全ふれあいセンター  
説 明：写真は、製作検討委員会での議論の様子（左）と、作成された森林環境教育手引書（小学校編）（右）です。



**事例 「『学校林・遊々の森』全国子どもサミットin信州」の開催**

中部森林管理局では、地方自治体や民間団体等と実行委員会を組織し、学校林や遊々の森における子どもたちの学習体験活動の取組を全国に広げていくことを目的として『学校林・遊々の森』全国子どもサミットin信州を開催しました。サミットには小学校20校が参加し、児童による学習・体験活動の発表や先生方の意見交換会などを行いました。

実施した内容は報告書に取りまとめ、全国の学校林所有学校や中部森林管理局管内の全小学校など3,450校と教育関係機関等に情報発信しました。

(中部森林管理局)



場 所：長野県松本市  
説 明：写真は、児童の体験活動の発表の様子（左上）、土からできた絵の具を使うドパスアートに取り組む児童の様子（右上）、先生方等による意見交換会の様子（下）です。



## 事例 「遊々の森」を活用した森林環境教育の推進

ひやま  
檜山森林管理署では、地元の小学校と「遊々の森」協定を締結し、子供たちの多様な体験活動の場として、国有林を提供しています。

平成23年度は、小中一貫グリーンスクールとして地元の中学校も参加し約180名による海浜清掃活動を行いました。このほか、学年に応じた森林環境教育や森林浴マラソン大会などが行われました。

(北海道森林管理局 檜山森林管理署)



場 所：北海道檜山郡江差町 すなさか 砂坂国有林  
説 明：写真は、砂坂海岸林の海浜清掃活動をしている様子（左上）、森林環境教育を受ける児童の様子（右上）、児童による森林浴マラソンの様子（下）です。

### 事例 高校生への林業体験の実施

十勝西部森林管理署東大<sup>ひがしいせつ</sup>雪支署では、十勝流域森林・林業活性化センターと連携し、次世代の林業技術者を担う地元の高校生に対して、林業体験活動を実施しました。この活動の実施にあたって、国有林をフィールドとして提供したほか職員による保育間伐作業の手順等について技術指導を実施しました。

(北海道森林管理局 十勝西部森林管理署東大<sup>ひがしいせつ</sup>雪支署)



場 所：北海道<sup>かみかわ</sup>上川郡<sup>しんとくちょう</sup>新得町 清水国有林  
説 明：写真は、保育間伐作業の手順の説明を受けている生徒達の様子（上）と、伐採方法の指導を受ける生徒の様子（下）です。

### ③ 森林整備・保全への国民参加

#### ア 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者の方に生育途上の森林の保育や管理などに必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」（個人等を対象とした一般公募は、平成11年度から休止）の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度<sup>注1)</sup>を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、契約いただいている森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待など、森林とふれあう機会の提供などに努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、おおむね10年～20年の契約延長を可能にする運用改善も行っています。

なお、「分収育林」の販売については、平成11年度から平成23年度まで1,128箇所で開催しており、木材市況の低迷により、一口（50万円）当たりのオーナーの分収額は平均で32万円になっています。

表 - 6 分収林の現況面積

(単位：ha)

区 分	平成23年度	(参考)平成22年度
分収造林	124,201	126,739
┆うち法人の森林	925(305)	916(302)
分収育林	18,839	19,735
┆うち法人の森林	1,391(194)	1,403(194)

注：1 各年度期末現在の数値である。

2 「うち法人の森林」欄の（ ）書は、箇所数である。

事例 「法人の森林<sup>もり</sup>」を活用した森林づくり活動

一般財団法人Nでは、社会貢献活動として国有林の「法人の森林」制度を活用し、森林づくり活動に取り組んでいます。

平成23年度は久万高原町<sup>くまこうげんちょう</sup>の小学生、ボランティアを含む40名余りが参加してカエデ等の苗木約300本を植樹したほか森林教室を実施しました。

(四国森林管理局 愛媛森林管理署)



場 所：愛媛県上浮穴郡久万高原町<sup>かみうけな</sup> サル谷<sup>たに</sup>国有林  
場 説 明：写真は、小学生とボランティアがカエデを植え付ける様子です。

## イ NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」等の設定を進めています。

「ふれあいの森」では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成23年度末現在、全国137箇所の「ふれあいの森」で協定を締結しており、延べ約1万3千人の方に森林づくり活動に参加していただきました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただけるよう、活動フィールドの提供をはじめ、技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

これ以外にも、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

また、希少種の保護や植生の復元など生物多様性の保全や自然再生についても、NPO等と連携して取り組んでいます。

### 事例 「ふれあいの森」における森林づくり活動

福島森林管理署では、土湯温泉観光まちづくり協議会とふれあいの森協定「土湯の森づくりプラン」を締結し、森林づくり活動を行っています。

協議会では、落葉広葉樹林の整備と植樹活動と近隣の遊休農地の再生活動を効果的に組み合わせ、市民参加による里山の原風景を再現するとともに、ボランティアによる森林整備活動を通じた人と森林とのふれあいの森づくりを進めています。

(関東森林管理局 福島森林管理署)



場 所：福島県福島市 日向<sup>ひゅうが</sup>国有林  
説 明：写真は、参加者による記念撮影（上）と、森林整備活動の様子（下）です。



## 事例 企業やNPO等による台風被害跡地の森林再生

石狩森林管理署では、平成16年の台風第18号被害跡地の森林再生を推進するため、平成23年度、新たに3団体と森林整備協定を締結し、企業の社員やその家族等による植樹を実施しました。

森林管理署では各企業やNPO等との協定に基づき、森林づくりにおける植樹指導等の技術支援を行いました。

(北海道森林管理局 石狩森林管理署)



場 所：北海道石狩郡<sup>しんしのつ</sup>新篠津村 千歳国有林  
説 明：写真は、協定を結んだ森林において企業の社員やその家族等が植樹をしている様子です。



### 事例 ボランティア等との連携による植生の復元

中央アルプス木曾駒ヶ岳周辺では、登山者の踏み荒らし等が原因と考えられる高山植物の荒廃等が進んでいます。

木曾森林環境保全ふれあいセンターでは、地元のボランティア等と共同して、高山植物を復元するための植物繊維マットを敷設し、周辺に自生する高山植物の種を取り、播種しました。こうした取組は木曾駒ヶ岳周辺の自然再生活動の足掛かりとなっています。

(中部森林管理局 木曾森林環境保全ふれあいセンター)



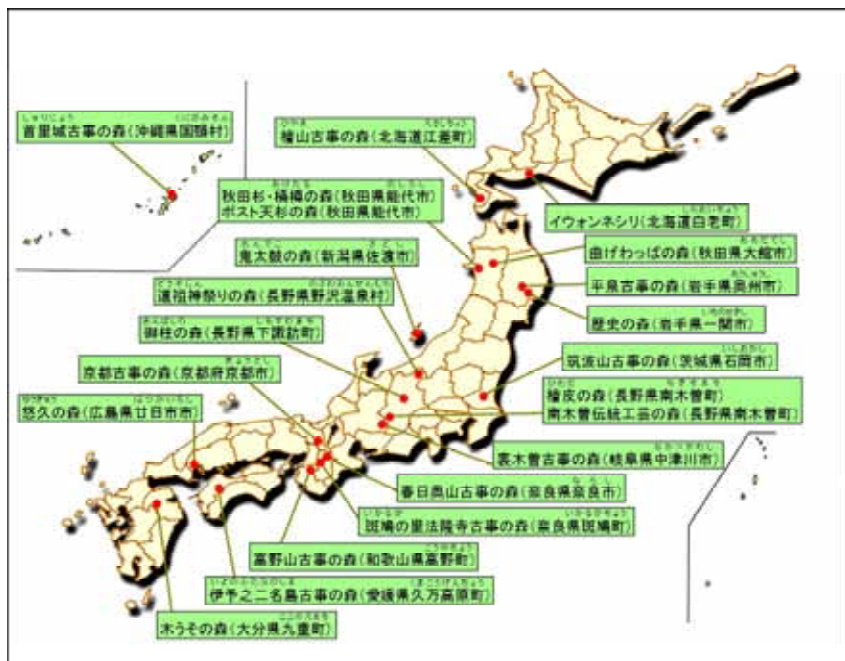
場 所：長野県上伊那郡宮田村 <sup>かみいな みやだ</sup> 黒川国有林ほか  
場 説 明：写真は、植生復元作業に必要な資材の運搬（上）と、植生復元作業の様子（下）です。

## ウ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し、国民の皆さんの参加による森林づくり活動を進めており、平成23年度末現在、22箇所を設定しています。

「木の文化を支える森」を設定した箇所では、設定の際に設けられた地元自治体等から成る協議会主催の植樹祭や協議会会員による下刈作業など継続的な取組が行われています。

図 - 2 全国の「木の文化を支える森」 (平成23年度末現在)



### 事例 みんなで育てる「春日奥山古事の森」

近畿中国森林管理局では、東大寺・興福寺<sup>こうふくじ</sup>・春日大社など歴史的木造建造物の修復用資材の供給に寄与するため、関係機関やNPO等との協力・連携<sup>れんじ</sup>を図りながら、平成15年度に春日山原始林（奈良県有林）に隣接する地獄谷<sup>じごくだに</sup>国有林（奈良市）に「春日奥山古事の森」を設定し、200～400年というこれまでにない超長期にわたる森林づくりの象徴的な取組として「古事の森」づくりを展開しています。

平成23年度は、これらの取組を広く普及啓発するため、寺社や地方公共団体、運輸事業者等からなる「春日奥山古事の森」育成協議会と連携して、一般公募による参加者を対象としたシンポジウムを実施しました。

（近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所）



場 所：奈良県奈良市（上）、奈良県奈良市 春日山原始林（奈良県有林）（下）  
場 説 明：写真は、シンポジウムにおいて実施された基調講演の様子（上）と、春日山原始林の散策の様子（下）です。

#### (4) 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向けた京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち、1,300万炭素トン(基準年排出量比3.8%)を森林による吸収量で確保することを目標に、国有林野事業においても「京都議定書目標達成計画<sup>注)</sup>」等を踏まえ多様で健全な森林の整備・保全や木材利用、国民参加の森林づくり等に率先して取り組んでいます。

具体的には、適切な森林経営による吸収量の確保に向け、間伐などの森林整備(19ページ~23ページ参照)等を進めるとともに、保安林等の適切な保管理(73ページ参照)に取り組んでいます。平成23年度には、約11.5万haの間伐を実施しました。

また、間伐材等の有効利用は間伐等の推進に貢献するとともに、炭素の貯蔵にも貢献することから、治山事業(27ページ参照)等の森林土木工事に当たっては、間伐材等の利用に継続的に取り組んでいます。

さらに、森林吸収源対策に対して国民の皆さんの理解と協力がいただけるよう、NPOや企業等による森林づくり(47ページ、49ページ参照)や、双方向の情報の受発信(37ページ参照)、森林環境教育(41ページ参照)等を進めています。

表 - 7 炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	平成23年度	(参考)平成22年度
林道事業	14,635	16,543
治山事業	33,978	38,528
計	48,613	55,071

参考：表 - 7の平成23年度に使用した木材・木製品には、約7.6千トンの炭素(約28.0千トンの二酸化炭素；全てスギを使用したと仮定)が蓄えられています。森林は、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止に寄与するとともに、引き続き木材・木製品として利用されることにより、炭素を貯蔵するほか、鉄など他資材の代替によって二酸化炭素の排出を抑制するなど、長期にわたって地球温暖化防止に寄与することができます。

事例 地球温暖化防止に向けた健全な森林の整備の推進

各森林管理局では、森林吸収源対策を着実に推進するため、間伐等の森林整備について、コンテナ苗や高性能林業機械を活用した低コスト化にも配慮しながら推進しています。

(各森林管理局)



場 所：北海道ゆうふつ勇しむかっぶ払郡占あかいわ冠村赤岩国有林（左上）、岐阜県高山市やまなかやま山中山国有林（右上）、岡山県新見市にいみ古谷国有林（下）

説明：写真は、コンテナ苗（左上）、高性能林業機械を活用した間伐の様子（右上）、間伐を実施した結果、下層植生が健全となった林内の様子（下）です。



### 事例 治山事業における木材利用の推進

中部森林管理局では、治山事業等の実施に当たって、地球温暖化防止及び資源循環型社会の形成等に資するために間伐材等の木材利用の拡大に取り組んでいます。

飛騨森林管理署では、おおしらかわ 大白川国有林内の河床侵食箇所において復旧工事を実施し、間伐材 $67.8\text{m}^3$ を使用しました。

(中部森林管理局 飛騨森林管理署)

(施工前)



(施工後)



場 所：岐阜県大野郡白川村 大白川国有林  
説 明：写真は、復旧工事前の河床の荒廃状況（上）と、谷止工（丸太残存型枠）  
施工後の様子です。

事例 木材利用拡大に向けた取組

中部森林管理局では、地球温暖化防止対策の一環として自治体や林業関係団体等と連携し、木材利用拡大に向けた活動等を実施しています。

平成23年度は、岐阜県木材利用推進協議会と連携し、岐阜県知事をはじめ関係機関に対して公共建築物の木造化、公共工事における木材利用促進、県産材を使用した木造住宅の建築促進等について要請しました。

また、「信州環境フェア2011」(信州環境フェア実行委員会主催)に長野林政協議会(長野県林務部・中部森林管理局)として出展し、地域材の利用や森林の働きなどについてパネル展示を行うなど普及啓発活動を行いました。

(中部森林管理局)



場 所：岐阜県岐阜市(上)、長野県長野市(下)  
説 明：写真は、岐阜県知事に対して要請を行っている様子(上)と、長野林政協議会のブースに足を止める来訪者の様子(下)です。



## ( 5 ) 生物多様性の保全

国有林野は、原始的な天然林から人工林、湿原など多種多様な植生を有するとともに、希少種を含む様々な生物の生息・生育場所であり、「種や遺伝子の保管庫」となっています。

また、国有林野の生態系は、国有林につながる農地、河川、海といった森林以外の様々な生態系とも結びついており、我が国全体の生態系ネットワークの根幹として、生物多様性の保全を図る上で極めて重要な位置を占めています。

このため、国有林野事業では、「保護林」や「緑の回廊」の積極的な設定（75ページ、79ページ参照）、人工林の間伐や針広混交林化、長伐期化等適切な森林施業の実施による林分構造の多様性の確保等（17ページ～23ページ参照）、適切な計画や整備、保全管理活動、的確なモニタリングと、その結果に応じた計画等の柔軟な見直し（順応的な管理経営）を通じて、我が国における生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に積極的に取り組んでいます。

また、地域やNPO、ボランティアの方々等と連携して、希少種の保護や植生の復元、シカ被害対策などに取り組んでいます。

全国11箇所に設置している「森林環境保全ふれあいセンター」では、生物多様性の保全や自然再生などに取り組む地域の方々等と連携して、国有林野の生物多様性について現地調査等を実施するとともに、そのデータに基づいた植生復元活動等に取り組みました。（49ページ参照）

さらに、それぞれの地域や森林の特色を生かした生物多様性の保全にも効果的な森林管理をモデル的に行うため、地域の方々等と協働・連携して森林の整備・保全活動を行う「モデルプロジェクト」も行っています。



### 事例 「オホーツクの森」における森林づくりの取組

常呂川森林環境保全ふれあいセンターでは、常呂川流域に位置する「オホーツクの森」において、地元自治体やボランティア団体等と連携し、針葉樹人工林を針広混交林へ誘導する多様な森林づくりに取り組んでいます。

平成23年度には、モニタリングとして水棲生物に関する調査等を実施し、「オホーツクの森」内の河川において、コガタカワシンジュガイ（環境省レッドリスト（2007）絶滅危惧種 類）等の希少種の生息が確認されました。同センターでは引き続き、隔年で水棲生物のモニタリングを実施し、取組の効果を検証するとともに、今後もこれらの希少種を含む多様な生物の生息・生育環境の保全に資する健全な森林づくりに取り組むこととしています。

（北海道森林管理局 常呂川森林環境保全ふれあいセンター）



場 所：北海道北見市 きたみ 端野 たんの 国有林  
説 明：写真は、人工林内で枝打ち作業を行う様子（左）、水棲生物に関する調査の様子（右上）、生息が確認されたコガタカワシンジュガイ（右下）です。

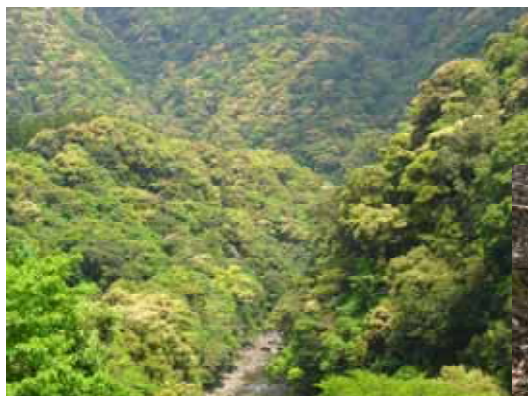
事例 「綾地域」のユネスコエコパークの登録に向けた取組

宮崎森林管理署では、平成16年度から、宮崎県綾川流域に残された日本最大級の原生的な照葉樹林の保護と復元を目指して、宮崎県、綾町<sup>あやちよう</sup>、日本自然保護協会及び「てるはの森の会」の5者が協働した「綾の照葉樹林プロジェクト」を推進しています。

平成23年10月、日本ユネスコ国内委員会は、同プロジェクトに設定されている国有林野を核として、綾町及び周辺の市町村を含めた「綾地域」を、自然と人間社会の共生を目的としたユネスコのプログラムである「ユネスコエコパーク<sup>注</sup>」に登録するための推薦書を提出し、平成24年7月にユネスコの第24回人間と生物圏（MBA）国際調整理事会において登録が決定されました。

同署では、引き続き、関係機関や地域住民の皆さんと連携を図りながら、適切な森林の保全管理を推進することにしています。

（九州森林管理局 宮崎森林管理署）



場 所：宮崎県東 諸 郡綾町 中尾国有林  
ひがしもりかた  
場 明：写真は、ユネスコエコパークの核心地域である綾森林生態系保護地域の様子（左）と、「綾の照葉樹林プロジェクト」における人工林の照葉樹林復元に向けたボランティアによる間伐作業の様子（右）です。